

令和 5 年 6 月 21 日現在

機関番号：32101

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2018～2022

課題番号：18H05641・19K20846

研究課題名（和文）ユネスコ無形文化遺産の代表一覧表記載が山・鉾・屋台行事の保存・継承に与えた影響

研究課題名（英文）Influence of Inscription on the Representative List of UNESCO Intangible Cultural Heritage on the Preservation and Succession of Yama, Hoko, and Yatai Events

研究代表者

清水 博之（SHIMIZU, Hiroyuki）

茨城キリスト教大学・文学部・准教授

研究者番号：70822732

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：この研究によって、山・鉾・屋台行事は無形の民俗文化財として時代と共に人々の要望にあわせて変容するものであることを再確認することができた。さらには、その変容の中にあっても変わらないもの、あるいは変えてはならないと意識される核心があることを確認できた。その核心とは、祭り・行事によって神を迎えもてなしそして送り返すことである。あわせて、後継者不足は、たんなる少子高齢化や価値観の変化によるものだけではなく、保護組織（保存会など）の欠員を補充する機能の脆弱性が大きな要因であることがわかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

山・鉾・屋台行事の保存・継承に関する現代的課題を解き明かし確認することができた。具体的には、山・鉾・屋台に触れることさえタブーとする女性を忌避する慣例とそれに抗おうとする新たな勢力との確執を確認した。また、日本に在留する外国人が山・鉾・屋台行事へ徐々に参加しつつある情勢も把握できた。

山・鉾・屋台行事を含む無形の民俗文化財は、有形の文化財とは異なり、その時代の人たちの期待に応じた変化をしつつ継承されていくことがわかった。しかし、その変化の中でも変わらない、あるいは変えてはいけない核心がしっかりと守られることが、伝統を保存・継承するために肝要であることがわかった。

研究成果の概要（英文）：Through this research, I was able to reconfirm that yama, hoko, and float events are intangible folk cultural assets that change according to the needs of the people over time. Furthermore, I was able to confirm that there are things that do not change even in the midst of this transformation, or that there is a core that must not be changed. The core of this is welcoming and sending back the gods through festivals and events. In addition, we found that the lack of successors is not only due to the declining birthrate, aging population, and changes in values, but also to the vulnerability of protection organizations (preservation associations, etc.) to fill vacancies.

研究分野：民俗学

キーワード：山・鉾・屋台行事 ユネスコ無形文化遺産保護条約 文化財保護法 保護団体（保存会など） 全国山・鉾・屋台保存連合会 加勢

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

(1) 学術的背景

文化庁がユネスコ無形文化遺産保護条約の「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表(代表一覧表)」への記載を推薦するために作成した『山・鉾・屋台行事の概要』には、「『山・鉾・屋台行事』は、地域社会の安泰や災厄防除を願い、地域の人々が一体となり執り行う、各地域の文化の粋をこらした華やかな飾り付けを特徴とする『山・鉾・屋台』の巡行を中心とした祭礼行事である」と定義している。そして、「『山・鉾・屋台行事』は、各地域において世代を超えた多くの人々の間の対話と交流を促進し、コミュニティを結びつける重要な役割を果たしている」とある。

これまでに、山・鉾・屋台行事を含む無形の民俗文化財の保護のあり方については、大島暁雄や依木悟らによって検討されてきた。これらの議論の中で明確にされてきたのは、無形の民俗文化財とは、その様式や形態が固定化されるべきものではなく、時代とともに変わりゆくものであるということであった。だからこそ、その魅力を失わずに数百年の時を経て、現代まで受け継がれてきたのである。

(2) 学術的「問い」

前述のとおり、山・鉾・屋台行事とは、元来、「地域の人々が一体となり、コミュニティを結びつける重要な役割を果たしてきた」行事であった。

しかし、平成31(2019)年1月に実施した全国山・鉾・屋台保存連合会の会員団体を対象としたアンケート調査によると、「保護団体(保存会)では、いま何が問題ですか(複数回答可)」という質問に対し、実にその78.4%が「後継者不足」を挙げているのである。さらに「高齢化の進展」が67.8%、「運営資金の不足」59.8%、「修理資金の不足」は54.8%であった。

保護団体における少子高齢化は逼迫した状態にある。そして、行事を支える資金も旧来の寄付や会員の負担だけでは賄いきれず、公的補助に頼っている現状を垣間見ることができた。

これまでの現地における聞き書き調査を通して、外部からの支援組織の導入や大学などとの連携による運営支援といった手法を取り入れている保護団体(保存会等)も確認することができた。このように実情に合わせつつ伝統を守ろうとする意欲と工夫も生まれていることをうかがい知ることができた。

無形の民俗文化財には、時代の変化とともに移り変わる人々の嗜好に合わせて徐々に変化していくことが特性としてあげられる。本研究では、このような変化に対応する山・鉾・屋台行事の継承の実態を調査によって明らかにする。

2. 研究の目的

本研究の目的は、山・鉾・屋台行事の保存・継承を担っている保護団体(保存会等)の実態と課題を確認して、その要因を明らかにすることにより、存亡の危機を回避できるような提言をすることである。

従来、研究されてきた文化財保護の制度論や山・鉾・屋台の形態論にとどまらず、山・鉾・屋台行事を保存・継承する保護団体(保存会等)という組織について実証的に考察を深化させる。特に地域共同体の意識を具現化した「山・鉾・屋台行事」を維持するために、地域外からの支援を受容する場合の過程と新たな仕組み(しきたり)について着目することが本研究の学術的独自性である。

これまでに大島暁雄や依木悟らによって、山・鉾・屋台行事を含む無形の民俗文化財の保護のあり方については、一定の研究成果が得られてきた。しかし、現在において山・鉾・屋台行事の保護団体(保存会等)についての全国的な調査・研究は、その継承の危機的状況や地域共同体の新たなあり方を模索する上での祭り・行事の重要性を考慮しても、本研究に比肩する事例は見当たらない。このように山・鉾・屋台行事の保護団体に対する数少ない調査・研究の中で、本研究はユネスコ無形文化遺産になっている山・鉾・屋台行事の保護団体(保存会等)から大きな期待を寄せられている。さらに本研究の成果は、ユネスコ無形文化遺産ではない「山・鉾・屋台行事」の保護団体(保存会等)へも波及的な影響をあたえることができる。

3. 研究の方法

本研究は、現地における観察調査及び聞き書き調査を重視する。実際の祭り・行事を実見することと、保護団体(保存会等)の会員からの直接の聞き書きを蒐集する。また、外部からの支援者にも聞き書き調査を実施して、さまざまな角度から山・鉾・屋台行事を継承する人々の心意を探る。このほかには、山・鉾・屋台行事の研究者、保護団体(保存会等)の代表者、行政の担当者などを招きシンポジウムを開催する。この事業によって、多様な意見を表出させて研究の深化を図りたい。また、一般市民に対しても、調査・研究の過程と成果を発表することにより継承の活性化につながる契機としたい。

これらの事業を経て、再び全国山・鉾・屋台保存連合会の会員団体及び継承されている地方自治体に対してアンケート調査を実施する。

以上の調査・研究によって、山・鉾・屋台行事の保存・継承の実態と課題を確認して、その要因を明らかにする。そして、保護団体(保存会等)のあり方、行政の取り組み方、地域外からの支援導入の方法などについて報告することにより、本研究の成果を広く還元する。

4. 研究成果

(1) 平成 30 年度

山・鉾・屋台行事は、旧来、氏子組織や町内会組織によって継承されてきたが、戦後には文化財保護法に基づき新たに結成された保護組織が担うようになった。その結果、一部の保護組織では氏子組織や町内会組織と乖離し、若者の定期的・義務的な入会が滞ることになった。現在では保護組織の会員が高齢化し後継者が不足するという問題が起きている。

本研究では、「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産の代表一覧表に記載されたことを契機として、保存・継承の実態がどのように変化したのかという点に着目した。

平成 30 年度には、代表一覧表に記載された 33 件の保護団体（保存会など）とその山・鉾・屋台行事が継承されている自治体（市町村）を対象として、郵送によるアンケート調査を実施した。このアンケート調査では、ユネスコ無形文化遺産の代表一覧表に記載される前と後の違いについてさまざまな角度から質問した。おもな質問項目は、次のとおりである。（1）記載発表時の自治体における記念事業や保護団体の動向（2）一覧表への記載の前と後における山・鉾・屋台行事の観覧者の増減とその内容（3）継承者の心情がどのように変化したのかなどである。さらに、国の重要有形・無形民俗文化財に指定されている茨城県日立市、埼玉県秩父市、富山県高岡市の山・鉾・屋台行事については、実際に出向いて保護団体の会員をはじめ、その周辺で保存・継承に関連する人たちや行政の担当者に聞き書き調査を実施した。この 3 か所については、祭礼のときに保存会の会員や手伝いの人たちがどのように行動するのかをつぶさに観察調査した。

(2) 令和元年度

全国山・鉾・屋台保存連合会の会員団体を対象として、平成 31 年 1 月に実施したアンケート調査のデータを集計し、令和元年 6 月に結果概報（中間報告書）としてまとめた。この報告書は、山・鉾・屋台の保護・継承活動に資するため、アンケート調査へ回答を寄せた 243 団体へ送付した。

調査活動については、令和元年 4 月 4 日から 5 日まで、日立さくらまつりで指定文化財公開事業として披露された日立風流物 1 基の現地調査をした。ここでは笠鉾の組み立てから公開、解体まで詳細に観察調査することができた。4 月 29 日から 5 月 2 日までは、富山県高岡市で高岡御車山祭を現地調査した。5 月 3 日から 5 日までは、茨城県日立市に鎮座する神峰神社の大祭礼で披露された日立風流物 4 基の現地調査をした。なお、この機会に茨城キリスト教大学の学生約 50 名がボランティアとして保存会の活動に参加した。日立風流物の保護団体がこのような外部からの組織的なボランティア活動を受け入れたのは初めてのことである。試行的ではあるが無形民俗文化財の実践的な保護・継承の活動となった。8 月には、青森県八戸市で開催された全国山・鉾・屋台保存連合会総会へ出席し、広く会員団体の現状について調査することができた。この機会にユネスコ無形文化遺産になっている八戸三社大祭を現地調査した。

成果の発表については、10 月に筑波大学で開催された日本民俗学会第 71 回年会において、「ユネスコ無形文化遺産保護条約は何を変えたのか - 『代表一覧表』記載後の山・鉾・屋台行事 - 」と題して研究発表をした。11 月には、茨城キリスト教大学でシンポジウム「山・鉾・屋台行事の保護と継承を考える」を開催した。12 月には、「無形文化遺産の新たな活用を求めて」をテーマとした、東京文化財研究所で開催された第 14 回無形民俗文化財研究協議会に出席した。

これらの活動を通して、山・鉾・屋台行事の保護団体の現状と課題をより正確に把握することができた。

(3) 令和 2 年度

アンケート調査の補完調査として高岡御車山祭及び日立風流物の現地調査を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、これら祭礼が中止となった。このような状況のもと、感染防止の観点から現地調査を止む無く中止せざるを得なかった。

しかし、研究の推進のために、茨城キリスト教大学においてオンラインによるシンポジウム「ユネスコ無形文化遺産山・鉾・屋台行事の保存・継承と教育」を開催した。この中では、京都祇園祭において佛教大学による教育活動の一環としてユネスコ無形民俗文化遺産である「京都祇園の山鉾行事」継承への支援活動や、秩父祭における学校教育との連携活動などについて知見を深めることができた。このシンポジウムの成果は報告書にまとめて、山・鉾・屋台行事の保存・継承に資するために、全国山・鉾・屋台保存連合会の会員団体へ送付した。また、植木行宣監修による『山・鉾・屋台の祭り研究事典』（思文閣 / 2021 年）の編さんにあたり、「日立風流物」の項を執筆担当した。

コロナ禍の隆盛により全般的には、研究活動は沈滞した状況であったが、その中でオンラインの活用などにより可能な方法で研究を推進した。

(4) 令和 3 年度

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、高岡御車山祭及び日立風流物の現地調査を実施する予定だったが、前年度に引き続いてこれら祭礼が中止となった。このような状況のもと、感染防止の観点から現地調査を止む無く中止せざるを得なかった。

研究の推進のために 2020 年度に実施した茨城キリスト教大学におけるオンライン・シンポジウム「ユネスコ無形文化遺産山・鉾・屋台行事の保存・継承と教育」の継続事業もコロナ禍の進展により本会場への参集もままならず、中止せざるを得なかった。

以上のとおり、コロナ禍の影響を受けて現地調査などを実施することはできなかったが、全国山・鉾・屋台保存連合会事務局や他のユネスコ無形文化遺産の山・鉾・屋台行事の保護団体及び保護行政担当課所と連絡を取り合って、現在の状況と今後の展望についての情報を得るよう

努めた。

(5)令和4年度

令和4年度には、コロナ禍の合間を縫うように各地で規模を縮小しながらも祭礼行事が徐々に執り行われるようになってきた。現地における観察や聞き書きの調査を進めつつ、このパンデミックが祭り・行事の継承に及ぼす影響を考究することができた。

愛知県半田市で開催された全国山・鉾・屋台保存連合会総会に出席し、全国各地の保存会と文化財保護行政担当者から情報を得るとともに特別公開された亀崎潮干祭において山・鉾・屋台行事の保存・継承に関する知見を深めることができた。

一方では、全国山・鉾・屋台保存連合会の会員団体(保存会等)とそれらが継承されている県・市の文化財保護行政担当課に対してアンケート調査を実施した。その結果は、報告書にまとめ関係団体等へ配布して、山・鉾・屋台行事の保存・継承に資すことができた。

また、茨城キリスト教大学においてシンポジウム「ユネスコ無形文化遺産 山・鉾・屋台行事の保存・継承 - 学生が見て聞いたとやまのまつり - 」をオンラインで開催した。学生が現地調査の結果を発表し、各地の文化財保護行政担当者がコメントする形式であるが活発な議論を交わすことができた。参加者からは伝統の継承には若者のチカラが必要であるとの意見が寄せられた。

本研究を通して、山・鉾・屋台行事は無形の民俗文化財として時代と共に人々の要望にあわせて変容するものであることを再確認することができた。さらには、その変容の中にあっても変わらないもの、あるいは変えてはならないと意識されている核心があることも確認できた。それは祭り・行事を通して神を迎え、感謝と祈りの儀式を経て、再び神が還御するという過程にある。神を意識して執り行われることが祭り・行事の核心なのである。祭り・行事を継承する場で危機的な状況として訴えられている後継者不足は、従来から言われているようなたんなる少子高齢化や価値観の変容だけに原因があるわけではない。時代の変化に合わせて自由に変容し人々の歓心を得ることができる風流としての祭り・行事そのものの現代的な魅力の喪失も大きな要素である。そこには、戦前の氏子組織や町内組織によって義務的に祭り・行事へ参加してきた仕組みから、戦後の文化財保護法と政教分離の原則に沿った行政による補助金の受け皿として発足した保護組織(保存会など)の存在がある。後継者が義務的に補充される氏子組織や町内組織とは異なり、継続的に会員が補充されない保護組織は、それ自体が高齢化を招くことになってしまっている。その結果、今日では後継者を充足するために保存会内部からも従来は禁忌とされてきた祭り・行事への女性参加の是非を問う言説が現れ始めている。あわせて、在留外国人の祭り・行事への加勢という現象も見られるようになってきた。これらの現代的な課題に既存の保護組織がどのように対応していくのか、そして今や補助金によって祭り・行事の財政的な基盤を支える行政は観光行政と文化財保護行政の相関の中でどのような働きかけをするのか、これからも凝望していきたい。

<引用文献>

清水博之「山・鉾・屋台行事にみる継承とその展望 - まつりの心と加勢によるコミュニティの創出」、石垣悟編著『祭りは守れるか - 無形の民俗文化財の保護をめぐる』、2022、43-61

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 清水博之	4. 巻 37
2. 論文標題 ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の実相と向後	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 無形文化遺産の世界	6. 最初と最後の頁 17-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 清水博之
2. 発表標題 ユネスコ無形文化遺産保護条約は何を変えたのか - 「代表一覧表」記載後の山・鉾・屋台行事 -
3. 学会等名 一般社団法人日本民俗学会第71回年会 / 筑波大学
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 （監修）植木行宣、（編者）福原敏男、西岡陽子、橋本章、村上忠喜、（著者）菊池健策、石垣悟、萩谷良太、柳正博、清水博之ほか	4. 発行年 2021年
2. 出版社 思文閣出版	5. 総ページ数 800
3. 書名 山・鉾・屋台の祭り研究事典	

1. 著者名 石垣 悟 編著 / 谷部真吾、清水博之、伊藤直子、石堂和博、相川七瀬、矢田直樹、高橋史弥、久野隆志、原島知子、小林 稔、小川直之	4. 発行年 2022年
2. 出版社 八千代出版	5. 総ページ数 248
3. 書名 まつりは守れるか	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>〔報告書〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水博之（2019）『平成30（2018）年度 全国山・鉾・屋台保存連合会「アンケート調査」 結果概報』，茨城キリスト教大学文化交流学科，32p. ・清水博之（2020）『茨城キリスト教大学シンポジウム ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の保存と継承を考える 報告書』，茨城キリスト教大学文化交流学科，50p. ・清水博之（2021）『茨城キリスト教大学シンポジウム ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の保存・継承と学校教育 報告書』，茨城キリスト教大学文化交流学科/地域・国際交流センター，46p. ・清水博之（2023）『茨城キリスト教大学シンポジウム ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の保存・継承 - 学生が見て聞いた「とやまのまつり」 報告書』，茨城キリスト教大学文化交流学科/地域・国際交流センター，55p. ・清水博之（2023）『令和4（2022）年度 全国山・鉾・屋台保存連合会「アンケート調査」 報告』，茨城キリスト教大学文化交流学科，115p.
--

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関